

20年間の無災害を振り返って

荘川営林署 三島 盛喜

1. はじめに

私の勤務している大黒班は、昭和28年に班員7名で、新淵担当区の一色国有林に、山泊形態で誕生し、昭和34年に発電機修理中に起きた災害を最後に、現在まで無災害を継続中である。

この間、新淵担当区の無災害記録の継続及び、中野担当区の安全活動の継続に努力するとともに、班長として、災害が多く発生した時期の原因を追究し、私自身の反省点をも含めた安全活動について、発表する。

2. 班の概要

前にも述べたが、昭和28年に誕生し、昭和47年まで山泊形態で務め、その後は、通勤班となって現在に至っており、受持区域は岐阜県北部白山連峰の末端にある大日岳を主峰とする、尾上郷国有林の中野担当区部内と、鷲ヶ岳を主峰とする、新淵担当区部内である。作業は4月から11月まで、造林事業を主体にしている。

班の構成は、1時期は、36名という大世帯の時もあったが、諸事情により、現在は、基幹作業員6名、定期8名計9名、又、地域別では、荘川村6名、高鷲村3名で構成され、年令構成では、30代1名、40代2名、50代6名、平均年令49才となっている。

班の誕生以来、30年前半には災害が多く発生し、当時、原因はなにによるだろうかと考え次のようなことが頭に浮んだ。

3. 災害が多く発生した頃の原因

(1) 自分の家庭内でのトラブルが多かった。

自分で、解っていても、朝の出掛けから不愉快な顔をしていると、その日の班内の空気も沈み、お互いに、気まずい雰囲気になっていた。

(2) 班内に、指示伝達事項が徹底しくい状況にあった。

当時私は、庄家気分が抜けきらず、班員に対して、命令的となり、私自身、班内及び家庭の声を聞き入れなかつたため、不満の声があった。

(3) 健康等の面で、無理を承知で実行したこともある。

当時は、平均年令も若く、これ位は大丈夫と言う考え方と共に、軽率な行動も数多くあった。

(4) 傾斜地より、平坦地の方が災害が多く発生した。

昭和31年、34年に起きた災害は、共に平坦地で起き、気の弛み等が発生の原因だと考えさせられた。

以上の原因を探究し、次のことを実施すれば、班内がまとまり良くなるのではないかと考え、実行してきた。

4. 班内を統一するために実行した事項

(1) 酒を飲み、話し合う機会を多く持つように努力した。

班員と、どのようにしたら、融込むことができるかを考え、酒席を利用すればと思い、飲めなかった私は、飲める人を頼み、酒席での交流を持ち、班員の気持を握るように努力した。

(2) 自分の家庭内でのトラブルを、少なくするように努めた。

以前は、自分の考え方を、押し通していたが、家族の話にも耳を傾むけ、理解し、出来る限り聞き入れるように努めた。

(3) 班内に、手足となってくれる協力者を2～3名作った。

班体制の中で、自分の考え方をより理解し、実行してくれる人を、日常生活の面からも、より深く、友達的な家族も含めた付合いを、実行した。

(4) 宿舎内に、個室を設けなかった。

全員が、一つの室で寝泊りし、朝夕顔を合せ、一つの生活の場作りを行い、宿舎内を楽しい雰囲気になるように努めた。

(5) T B Mを行った。

朝の出掛けに、全員が食堂に集まり、炊事手にお茶の用意をさせ、飲みながらその日の作業段取り、危険か所の指示などをを行い出発した。これは、莊川営林署内では、一番早く実行したと思っている。

(6) 班員が、多い場合でも、副班長は、設けなおった。

一度、副班長を設けた時には、班の中が2分し、足並みが乱れかけたため、それ以降は、設けず実行した。

以上のような実績から、山泊形態での班の体制は次のような結果が生まれた。

5. 結 果

(1) チームワークの向上により、班の協力体制ができた。

当時は地元をはじめ、大和村、高鷲村等から集まり、各出身地別での協力体制はあり、又、各村、出身者別に集まる傾向にあったが、実行したことにより地域差を乗りこえ、班内が一つにまとまることが出来た。

(2) 班内に、安全に対する心構えが出来た。

年令と共に、又お互いに注意し合い、署での安全教育の場が多く持たれることにより、班員の安全に対する心構えが生まれて來た。

このような体制から、昭和47年からは、通勤形態となり、このチームワークを、いかに継続するかを考え、現在、次のことを合せて実行している。

6. チームワークを継続させるために実行している事項

(1) 安全推進員、安全係、安全当番、の任務を明確にした。

ア 安全推進員（班長）……班全体に対して指導する。

イ 安全係（固定）……朝夕の体操の実施、。救急カバンの携帯、。300事故の聞き取り等の実施、。安全係を2名置く。

安全係が休暇等で休んだ場合、職務が出来なかったことがあったため、2名とし、より確実に実行の体制を整えた。

ウ 安全当番（日番）の任務……TBMの座長

座長は、当番が実施することにより、個人個人の安全意識の高揚、。安全旗の掲揚、。安全日誌の記入。。助手席に必ず乗車、この方法は、自から今日は当番だという意識を持たせ、当番制度を確実に実行出来、当番の任務を明確にすることが出来た。

以上のようなことを実行しながら、20年以上も無災害でこれたのは、班員の協力があったからであり、今後班が続く限り、この班からは災害を出さないという心構えを常に持ち班長として班をまとめてゆかなければならぬと考えている。

7. おわりに

我が班の特徴は、莊川署管内でも真中に位置し、通勤距離内なら他の担当区部内へも応じることが出来、56年の予定では、4担当区部内で作業をすることになっている。管内でも交通災害が多発する中で、我が班は、通勤距離も長く、多くの危険な所を通行しなければならないので、常に交通災害の防止を頭に置き、又年令も年々高くなるばかりで、私傷病による休暇も多く、今後は減少に務めるとともに、災害を出さない班をめざし、チームワークをより以上高め、健康で明るい職場作りに励んでいきたいと思っている。